

和解書

■■■■ (以下「甲」という) と ■■■■ (以下「乙」という) 間の下記物件についての敷金精算に関し、本日次のとおり和解契約を締結する。

記

東京都江東区 ■■■■ 603号室

1. 甲は乙に対し、補修費 20,645 円の支払義務のあることを認める。
2. 甲は乙に対し、前項の金員を平成 23 年 11 月末日限り、下記口座に振り込んで支払う。振込手数料は、甲の負担とする。

振込先 三井住友銀行 ■■■■
 普通預金 ■■■■
 口座名義人 ■■■■

3. 甲乙間には、本和解条項に定めるほか、他に何らの債権債務も存在しないことを相互に確認する。

平成 23 年 11 月 16 日

甲 東京都 ■■■■
 ■■■■
 京都府京田辺市山手南 2 丁目 1-4
 ハチセンビル 3 号館 303 号
 甲代理人 司法書士 長谷川 隆
 (認定番号 第 213094 号)

乙 〒163-0825 東京都 ■■■■
 ■■■■
 代表取締役 ■■■■